〒000-000 00市00町-丁目0番0号 00 00 様

受付番号#

平成24年〇〇月〇〇日福 島 県 福島県立医科大学

甲状腺検査 A2判定結果の追加説明のお知らせ

甲状腺検査の検査結果につきましては、すでにお知らせしているとおりです。 なお、前回のA2判定の結果通知では、A2判定においては、小さな結節(けっせつ、しこりのこと。)であるの、嚢胞(のうほう、液体の入った袋のようなもの。)であるのかが、分けた説明となっておりませんでしたので、今回改めて下記のとおり結果についてご説明いたします。

結果については、裏面の解説をご覧ください。

記

前回の結果通知

小さな結節(しこり)や嚢胞(液体が入っている袋のようなもの)がありますが、 二次検査の必要はありません。



今回の追加説明

- (A2) ① 小さな(5.0mm以下)の結節(しこり)を認めましたが、二次検査の必要はありません。
 - ② 20.0 m m 以下の嚢胞(液体の入っている袋のようなもの)を認めましたが、二次検査の必要はありません。
 - ③小さな(5.0mm以下)の結節(しこり)と、20.0mm以下の嚢胞(液体の入っている袋のようなもの)の両者を認めましたが、二次検査の必要はありません。

※ (A2) ①、②、③のうち、いずれかを記載

甲状腺検査の結果についての説明

- (A2) 判定には以下のものが含まれます。
 - ①小さな(5.0mm以下)の結節(しこり)
 - ②20.0mm以下の嚢胞(液体の入った袋のようなもの)
 - ③上記の両者を認めるもの

①小さな(5.0mm以下)の結節(しこり)

5.0mm以下の結節は非常に小さく、また、長期の経過観察でも増大することは非常にまれであることが分かっています。このことから現在の診断基準から二次検査の必要はございません。次回(※)の甲状腺検査を受けていただくことで十分と考えます。

②20.0mm以下の嚢胞(液体の入った袋のようなもの)

嚢胞は液体の入った袋のようなものであり、多くの人に認めます。 非常に大きな嚢胞の場合、のどに圧迫感を感じることがあり、中の液体を抜く場合がありますが、今回の検査においては20.0mm以下の嚢胞ですので、そのような処置や二次検査の必要はございません。次回(※)の甲状腺検査を受けていただくことで十分と考えます。

③上記の両者を認めるもの

小さな結節(しこり)と嚢胞(液体の入った袋のようなもの)の両者を認めますが、 上記①②の説明どおり、二次検査の必要はございません。次回(※)の甲状腺検査を受けていただくことで十分と考えます。

※甲状腺検査は今後、平成26年4月以降、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して検査を行い、長期的に皆様の健康を見守ってまいります。

なお、今回の検査結果について万が一、 甲状腺(のど)の部分が急速に大きく なったりした場合には、甲状腺検査の 結果についての説明に記載されている 連絡先までお問い合わせください。

≪甲状腺検査に関するお問い合わせ先≫福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 024 - 549 - 5130

(9:00~17:00 土日祝日を除く)



②お問い合わせの内容を伺い、 放射線医学県民健康管理センターより、 折り返しご連絡します。